
**第 63 回日本網膜硝子体学会総会
併設器械展示会実施要項**

2024 年 10 月 15 日

一般社団法人 日本眼科医療機器協会

第 63 回日本網膜硝子体学会総会併設器械展示会実施要項 目次

1. 学 会 長	3
2. 学 会 場	3
3. 学会会期	3
4. 展示会期	3
5. 展示会場	3
6. 会場使用時間及び残業について	3
7. 未承認品の手続	4
8. 基礎小間	4
9. 特装	5
10. 小間割	6
11. 荷物の受付	6
12. 搬入出車輛の注意事項	7
13. 消防法関係の注意及び禁止事項	8
14. 出展物の管理と免責	8
15. 出展社情報紹介	8
16. 損害賠償	8
17. 展示会 入場証について	8
18. 学会場への入場	9
19. 飲食物の提供について	9
20. アフターコロナ対策及び展示会場活動について	9
21. 展示会での活動について	9
22. 情報公開について	9
展示に関する「提出期限」一覧	10

第 63 回日本網膜硝子体学会総会併設器械展示会実施要項

1. 学会長	近畿大学 医学部眼科学教室 主任教授 日下 俊次 先生
2. 学会場	大阪国際会議場
3. 学会会期	2024 年 12 月 6 日(金) ~ 8 日(日)
4. 展示会期	2024 年 12 月 6 日(金) ~ 8 日(日)
5. 展示会場	

大阪国際会議場 イベントホール B.C.D
〒530-0005 大阪市北区中之島 5 丁目 3 番 51 号
TEL : 06-4803-5555

出展会社 40社 95小間 (協会会員38社92小間、特別出展企業2社3小間)
基礎小間B級 (間口1,800mm×奥行き900mm) 社名板付

注) 円滑な作業を行うため時間指定制による時差搬入出とさせていただきます。

12 項の「搬入出車輛の注意事項」をご参照の上、ご協力をお願いいたします。

注) 出展企業者が他社ブースに許可なく入場、展示物、販促資材等に触れる事、ブースの写真撮影は禁じられています。

6. 会場使用時間及び残業について 【添付スケジュール表参照】

1) 会場使用時間

① スミ出し及び小間設営	12月5日(木)	9:00~17:00
② 特装	島小間	10:00~17:00
	基礎小間	12:00~17:00
③ 展示品搬入	基礎小間	13:00~16:00
	島小間	14:00~17:00
④ 展示	12月6日(金)	9:00~17:20
	7日(土)	8:30~17:50
	8日(日)	8:45~12:00
⑤ 撤去・搬出	12月8日(日)	12:00~14:00
⑥ 造作物の解体・搬出	12月8日(日)	12:30~15:00

2) 残業について

残業は展示受付へ「残業申請」を行ってから残業してください。

設営日(12月5日)の17時以降の作業については会場料金の残業代金を使用各社にご負担いただきます。複数社の場合は按分致します。

7. 未承認品の手続

展示会の約1ヶ月前迄に当協会でもとめて申請します。

出品を希望される企業は学会長に対し出展申請書を提出し、学会長が学術振興に寄与すると認めた場合に限り、出展要請をされます。

違反事項があった場合は、展示委員会にて出展をお断りする場合がございます。

1. 展示ブース内表示について

当該品目が未承認品であり、販売・授与できないことが明らかにわかる様に次の要領で未承認品ごとに表示板をつけてください。

1) 表示内容：『薬機法未承認品につき販売・授与は一切できません』

単に「学術参考品」、「薬事申請中」、「未承認品」、「参考出品」などの表示だけでは不適當です。

2) 表示形式・・・卓上式、立て看板式、バックパネル提示式 等

3) 文字規定：色・・・白地に黒文字 書体・・・MSP ゴジック サイズ・・・24P～72P

展示会場では「出展条件」を確認、周知徹底の上、当該展示品の管理・保管を徹底してください。

展示会場搬入当日までに、当該未承認品の展示場所をブース平面図に図示して当協会事務局に提出してください。

2. 出展条件について

未承認品であり、販売・授与できない旨を表示すること。

製造方法、効能・効果、性能に関する標榜は精密かつ客観的に行われた実験のデータ等事実に基づいたもの以外は行わないこと。関連資料の配布は原則行わないこと。

展示終了後は、販売・授与せず、廃棄、返送等の適切な措置を取ること。

*その他の事項、詳細については協会ホームページの「薬機法未承認品の出展申請について」を参照ください。

*未承認品手続きが必要な製品とは「薬機法の届出、第三者認証、大臣承認（PMDAが審査）が必要な製品（クラスI～クラスIVに該当する製品）」に限ります。

届出、第三者認証であっても提出していなければ未承認扱いになります。

【未承認申請書類 提出先】

一般社団法人 日本眼科医療機器協会 事務局宛

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 1-13-5 日本橋貝新 NYビル 2F

●提出期限・・・2024年11月8日(金)

8. 基礎小間 【添付基礎小間姿図参照】

1) 1小間のスペースは、間口1,800mm×奥行900mm（B級）です。

2) バックパネル(高さ2,400mm)を立て、加工紙で経師します。

3) バックパネル前面上部に社名板（欧文併記）を取り付けます。

4) 各社ブースの境界に袖パネルは設けません。

基礎小間の詳細は添付の『基礎小間姿図』をご参照ください。

- 5) 電気配線(100V/60Hz)を施工し、1小間につき2口コンセント(任意場所)1個及び蛍光灯(40W)1本を取り付けます。
- 6) 超過電気工事費について
1小間につき300wを超える場合は、超過分について規定の料金を申込者に負担して頂きます。100V 1.5Kwを超える場合の配線はブレーカー迄とし、それから先の配線はコンセントを含め特装扱いとなります。
また、200Vのお申込みにつきましては、幹線からの引込みからブレーカーまで、その経費は全額、申込者負担となります。
ブレーカー位置など電気設備についてのご希望は、11月15日(金)までに下記の設営業者に図面を添えて申し出てください。所要電力増量、ブレーカー位置変更並びに配線変更等は全て申込者負担の有料です。
設営業者が直接「電気工事費」として請求しますので、個別にご清算ください。
11月15日(金)までに添付「展示申告用紙」にご記入の上、提出してください。
- 7) 時間外送電及び24時間送電を希望される方は事前に設営会社宛ご照会ください。別途料金を申し受ける場合もあります。
- 8) 設営会社

株式会社アコーストコーポレーション
担当：赤堀 良浩 様
〒650-0046 神戸市中央区港島中町 6-1 神戸商工会議所会館 9F
e-mail: akahori@accost.co.jp

9. 特装

- 1) 特装工事を行うときは、11月15日(金)までに添付の展示申告用紙により装飾施工業者名を登録してください。作業員名、車両台数、何t車かを明確にしてください。
展示会場他関連施設に入るときは各自、所属・氏名を明記したネームカードを用意し、常時装着してください。
- 2) 消防法関係の規則、手続きが複雑です。
13項「消防法関係の注意及び禁止事項」を参照して厳守してください。
- 3) 基礎小間(横一列・ブロックを含む)の装飾壁の高さ制限は今回2,400mmです。
- 4) 重量物に関して
展示物や装飾物の重量が100kgを超える場合は、荷重の分散を図るとともに床面保護のための養生(厚さ1cm程度のコンパネ敷)をして床面を損傷することのないよう十分ご留意ください。20kg~150kgの荷物の場合には経路に床養生をしてください。
- 5) 当展示会場では会場床面、壁面、柱、扉等に鋸、アンカー、釘、糊、テープ、針金などによる工作をすることは出来ません。尚、各社で出されたゴミ及び廃材は各社で処理をお願いします。
- 6) 特装作業時には他ブースの作業などが平行しますので、他の作業の妨げにならないようお願い致します。

7) 会場からの指導により高所作業時には必ずヘルメット及び安全帯を着用してください。また脚立に乗っての作業時にも必ずヘルメットを着用してください。

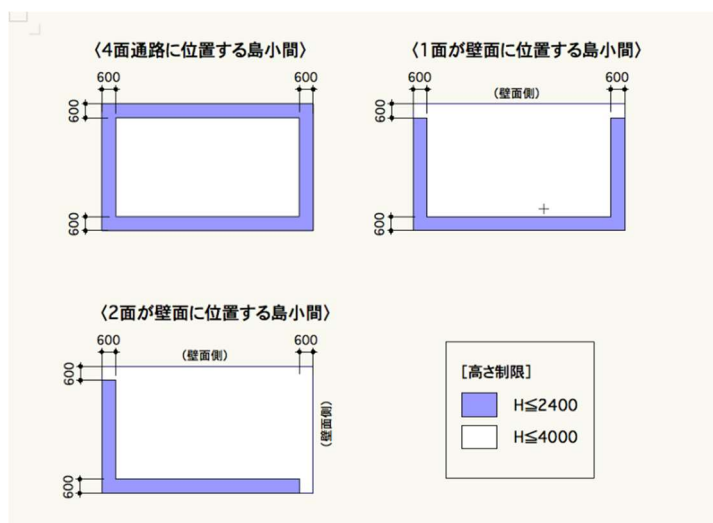
8) 島小間の装飾高さ制限は 4,000mm とします。

2,400mm を超える構造のときは 1) と共に 11月15日(金)までに必ずと株式会社アコーストコーポレーションと協会事務局宛に図面とパース図(立体図)を添えてご提出ください(e-mail)。

高さを 4,000mm までの装飾物を立てる場合は、600mm のセットバックで可能です。通路に面した外辺から 600mm (セットバック)部分は、2,400mm を超えることはできません。但し、壁面(ストック部分含む)に位置するブースにのみ壁側についてセットバックは設けません。

また、どの位置から見ても景観を損なうことなく、かつ周辺のブースに悪影響の無いよう配慮をしてください。なお、事前に申し出がなく 2,400mm を越える構造物については、現場で撤去をお願いすることもあります。通路に面して小間内に高さ 1,200mm を超える壁を設ける場合、一辺の長さが 3分の1 以上はオープンの状態にして周辺のブースの見晴らしが悪くならないよう配慮してください。

尚、高さ制限に係わらずパース図をご提出いただく場合もあります。



*本学会ではバルーンを使用した装飾はできませんので、ご了承ください。

9) 〈搬出に関する注意事項〉

12月8日(日)器械撤収時間(12:00~14:00)となっております。搬出時の製品梱包は12:00、造作物撤去は30分後の12:30とします。施工会社への通知を徹底ください。

10. 小間割

令和5年度臨時総会において行われた抽選のくじ順を参考にして、別紙小間割図の通り決定しました。出展者が小間の全部、又は一部を譲渡・交換することは禁止です。

11. 荷物の受付

① 送状には展示会場名の 3F イベントホールまで記載してください。

また、送付物には必ず荷物貼付票を貼ってください。

- ② 基礎小間企業の搬入時間が12月5日の13:00から始まるため、小口の宅配便を利用される場合は時間指定を「12月5日の午前着」としてください。
- ③ 配達された荷物は会場に纏めておきますので各社でブースまで運んでください。

12. 搬入出車輛の注意事項

当会場は搬入出経路及び車輛の留置き台数が限られています。混雑緩和を図り、円滑な作業を行うため時間指定制による時差搬入出とさせていただきますので事情ご理解頂きご協力をお願い致します。

- 1) 時間指定による時差搬入出となりますので事前の申請が必要です。申告用紙により搬入出車輛を11月15日(金)までにe-mailにて申請してください。申請に基づき指定の搬入出時間の「車輛証」を設営業者よりお送りします。当日は警備係員が誘導いたしますのでフロントガラスに提示のうえ指定時間に駐車場入口から指示に従って荷捌場へ進入してください。荷捌場は駐車場ではありませんので速やかに作業を行って移動してください。
- 2) ストックスペースを設けることができましたが限りあるスペースです。秩序あるご利用をお願いいたします。

下記の条件を遵守し各社がご利用いただけるようご理解、ご協力をお願いいたします。

- ・ストックスペースを利用される出展社は事前に想定個数、保管品の形状等をストックスペース利用申請書に記載して展示事務局までご提出いただきます。

申請書の提出がない場合は、利用できない場合もございますので予めご了承ください。

※『ストックスペース利用申請書』は後日ご案内いたします。

- ・スペース内の保管品移動等も考慮し、決められた範囲内での保管をお願いいたします。
- ・かご台車含め、1社最大5個で保管可能です。(大きな箱の中に小さい箱を入れてもカウント数は1個)但し、複数かご台車がある場合、空き箱の入った開いた状態のかご台車は1台のみ、それ以外は畳んで保管ください。
保管例1：かご台車(空き箱が入った状態)1台、畳んだかご台車1台、段ボール3箱
保管例2：かご台車(空き箱が入った状態)1台、畳んだかご台車4台
- ・梱包箱は平置きをせず、できるだけ積み重ねて保管してください。
- ・複数の梱包箱を保管する場合、重量の重いものを下にして箱が倒れないように安全面に配慮してください。
- ・どの企業の梱包箱が保管されているか判るように社名又はロゴ等を表記してください。
- ・ブースに装飾を施す出展社は装飾会社や施工会社の方に搬出時に使用する脚立等をストックスペースで保管しないようにご指示を徹底してください。

* 搬出時の宅配業者はヤマト運輸の宅急便を予定しております。荷物をヤマト運輸で発送する場合、展示会終了後、指定された場所まで運んでください。

当日ヤマト運輸が集荷しますが、配達は通常より1日多くかかります。また発送に関しては着払いのみでございます。送り状は最終日に展示受付でご用意します。

ヤマト運輸以外の業者を希望される場合は各社でご手配ください。

13. 消防法関係の注意及び禁止事項

消防法関係の規則、手続きが複雑です。下記に違反した場合には施工の変更、取り壊し、危険物の撤去を命ぜられますのでご注意ください。

- 1) 防災表示：展示用合板、繊維、カーペット、カーテン、テーブルクロス等は、全て防災処理済で、防災ラベルが貼付けされたもの以外の使用は禁止です。（ラベル防災番号の届け出が必要です。）
- 2) 天井構造：天井張り、屋根付展示物及び屋根付装飾物の設置は禁止されています。造作上の天井取り付けは禁止です。天井を暗幕またはメッシュで全部または部分的に覆う場合も消防署への届け出が必要です。その上、消火器・検出器の設置、巻取方法等条件がありますので天井構造は避けてください。
- 3) 禁止：展示会場で喫煙や裸火を使用、その他の危険物(油類・プロパンガス等)を持ち込むことは規定により禁止です。* 高圧窒素ガスは持込んで頂いて問題ございません。

14. 出展物の管理と免責

会期中の管理に最善の注意を払いますが、出展品の保全については出展者自身で行ってください。盗難・紛失などを含めたあらゆる原因から生じる損出または損害について、運営事務局はその責任を負いませんので予めご了承ください。

15. 出展社情報紹介

学会抄録集の制作はございません。学会 HP、学会アプリに「出展会社一覧」「展示会場案内図」を掲載いたします。

16. 損害賠償

出展者は、自己またはその代理人の不注意などによって生じた会場設備、または展示会の建造物、人身などに対する一切の損害賠償について責任を負うこととなりますのでご注意ください。

17. 展示会 入場証について

- 1) 企業名のみ記載した入場証を出展小間数に応じて下記の枚数を配布いたします。
展示ブースで説明・対応は入場証着用の方だけでお願い致します。
配布枚数：1小間：4枚、2小間：6枚、3小間：8枚、5小間：10枚、6小間：12枚
8小間：16枚、10小間：18枚、16小間：22枚
* ネームカードケース・ストラップはご使用分を各自ご持参ください。

展示会をご覧になる医療関係者がブースに立ち寄りやすい様に説明員の人数制限を行っております為、出展社の入場証の追加発行は行いません。また、学会登録証を着用してブース説明員を実施することはご遠慮ください。* 出展社及び協会会員の有料の入場証の発行はできません。

- 2) 当協会展示規定第10条(出展者の義務)の規定を確認して厳守してください。
特に入場証の着用は厳正に行ってください。着用のない場合は入場をお断り若しくは退場して頂くことがございますのでご理解ください。
- 3) 入場証は搬入日(12月5日)の13:00から配布いたします。
展示受付までお越しく下さい。

18. 学会場への入場

当協会が発行する「展示会入場証」では学会場に入場することは出来ません。
学会講演聴講を目的として参加入場される場合には正規の学会登録が必要です。

19. 飲食物の提供について

展示ブース内で接客・商談の際の飲料を提供希望される場合は、下記のご担当者まで直接お問い合わせください。

リーガロイヤルホテル 宴会部 国際会議場課 佐々岡 健三 様 宛
TEL 06-4803-5560 FAX 06-6441-1522 E-mail:kenzo.sasaoka@rihga.co.jp

【発注可能期間】

11月6日(水)から発注可能となります。
11月21(木)で申込みを締切らせていただきます。

20. アフターコロナ対策及び展示会場活動について

1) 健康状態の確認

体調がすぐれない場合は無理をせずに参加を見合わせてください。

2) マスクの着用について

展示会場内ではマスクの着用は個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることといたします。感染拡大防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などについては、マスク着用を推奨します。咳やくしゃみなどの症状がある場合には、予防の為に咳エチケットを守ってください。

3) 手洗い・消毒の励行

展示会場内にはアルコール消毒液が設置されています。こまめな手指消毒を心がけてウイルス感染の予防に努めましょう。

4) 密集回避

展示会場内では密集を避けるように心がけてください。人混みが予想される場所では積極的に距離をとり、他の方のご迷惑にならないよう配慮をお願いいたします。

21. 展示会場での活動について

展示会場周囲の自社ブース以外の通路、学会スペース周辺等における営業活動は自粛してください。学術総会の併設展示という主旨から、学術総会の邪魔にならないよう節度のある展示活動をお願いします。

22. 情報公開について

日本医療機器産業連合会の「医療機器業界における医療機関との透明性ガイドライン」および日本製薬工業協会の「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」に基づき貴社が当協会に対して行う学会併設展示会費用の支払いについて貴社の判断にて、公表することに同意いたします。

別途、同意書への署名・捺印等は控えさせていただきますので予めご了承ください。

< 展示に関する「提出期限」 >

◎各種申請書類

① 薬機法未承認品目出展申請書類

提出先：日本眼科医療機器協会 展示事務局

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 1-13-5 日本橋貝新 NYビル 2F

提出期限：2024年11月8日(金)

② 展示申告用紙・搬入出車輛

提出先：株式会社アコーストコーポレーション 赤堀 様

E-mail：akahori@accost.co.jp

提出期限：2024年11月15日(金)

③ 函面・パース

To：提出先：株式会社アコーストコーポレーション 赤堀 様

e-mail：akahori@accost.co.jp

Cc：提出先：日本眼科医療機器協会 展示事務局 宛

e-mail：tenji-op@joia.or.jp

提出期限：2024年11月15日(金)

④ ストックスペース利用申請書

*後日ご案内いたします。

◆お問い合わせ先◆

一般社団法人 日本眼科医療機器協会

事務局 担当：佐々木、角倉

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町 1-13-5

日本橋貝新 NYビル 2F

TEL：03-6910-3063

URL <https://www.joia.or.jp>